

令和4年度第1回広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 令和4年9月2日（金）10時30分から12時まで
- 2 方 法 WEB会議
広島市中区基町10番52号
広島県庁北館4階 第4委員会室
- 3 出席委員 西村委員，片元委員，三須委員，住田委員，神原委員，新谷委員
平松委員，高井委員，小川委員，米田委員，山田委員，小野委員
遠山委員，大田委員，石田委員，橋本委員，日高委員，朝倉委員
大里委員，竹林地委員，野口委員
- 4 議 題（1）広島県子ども・子育て審議会部会の分掌事項の追加について
（2）「ひろしま子供の未来応援プラン」の進捗点検（令和3年度）について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子供未来応援課
TEL（082）513-3171 FAX（082）502-3674
- 6 会議の内容及び質疑応答
 - （1）開会（事務局）
 - （2）健康福祉局総括官（子供未来応援）あいさつ
 - （3）委員紹介
 - （4）定足数確認
委員総員22名のうち21名が出席しており，広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により，定足数を満たしていることを確認した。
 - （5）会長職務代理者の指名及び部会の委員構成について
広島県子ども・子育て審議会条例第4条第3項の規定による会長の職務代理者について，石田会長が朝倉委員を指名した。
広島県子ども・子育て審議会条例第7条第2項の規定による部会に属すべき委員及び専門委員について，会長が次のとおり指名した。
保育部会
西村委員，三須委員，住田委員，新谷委員，小野委員，石田委員
支援部会
三須委員，高井委員，大田委員，橋本委員，朝倉委員，佐藤専門委員
処遇審査部会
野口委員，藤林専門委員，松田専門委員，大平専門委員，酒井専門委員
那須専門委員

また、広島県子ども・子育て審議会条例第7条第3項の規定による部会長の指名について、次の委員が部会長に指名された。

保育部会：石田委員

支援部会：橋本委員

処遇審査部会：野口委員

(6) 議事

ア 広島県子ども・子育て審議会部会の分掌事項の追加について

広島県子ども・子育て審議会保育部会の分掌事項の追加について、事務局から説明し、異議がなかったため、広島県子ども・子育て審議会運営規程が資料2-2のとおり改正された。

イ 「ひろしま子供の未来応援プラン」の進捗点検（令和3年度）について

配付資料について、事務局から説明した。

【質疑応答】資料3-2「目指す姿」に対する「現在の姿」

(石田会長)

ただいまの説明について、各委員から事前に質問等をいただいている。

まずは橋本委員から『乳幼児教育支援センターの取組として、指定校による「カリキュラム開発ガイドブックを活用した研修」の成果の波及が全県に浸透する取組が必要ではないか』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【P1 現在の姿 1パラ】

乳幼児教育支援センターの取組として、指定校による「カリキュラム開発ガイドブックを活用した研修」の成果の波及が全県に浸透する取組が必要なのではないか。

(乳幼児教育支援センター長)

乳幼児教育支援センターでは、県内全ての幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等を対象に、カリキュラム開発ガイドブック等を活用した研修や、研究開発指定校の実践発表を行うなどにより、その内容や成果を全県へ効果を浸透させることとしている。こうした検証を通じ、全ての園・所等へ今後も働きかけを継続していく。

(橋本委員)

全県展開を目指していることが確認できた。

カリキュラム開発ガイドブックが素晴らしいため、ぜひ、1日も早く全県展開し、全ての園・所等で活用しながら取り組めたら、保育の質の向上が図れると考える。

(石田会長)

次に、三須委員から『園・所によるアプローチカリキュラムの作成状況は把握しているか。また、小学校のスタートカリキュラムを連携する園・所等に定期的に配布しているか。そのすり合わせが、本来、幼保小連携に取り組む協議会で行われるはずである』という意見が出ているが、どうか。

質問趣旨【P2 現在の姿 6パラ】

スタートカリキュラムは、幼児期に作成されているアプローチカリキュラムと連動していることが望ましい。園・所によるアプローチカリキュラムの作成状況は把握しているか。また、同時に、小学校のスタートカリキュラムを連携する園・所に定期的に配布しているか。そのすり合わせが、本来、幼保小連携に取り組む協議会で行われるはず。現状がわかれば教えていただきたい。

(乳幼児教育支援センター長)

アプローチカリキュラムの作成状況については、乳幼児教育支援センターが毎年実施している、「乳幼児期の育ちに関する調査（150 園所への抽出調査）」により、小学校入学を見通した年長児の指導計画の作成・実施の有無を調査している。

また、幼保小連携担当教員研修の実施や、今年度から開始の文部科学省の架け橋プログラムに関する事業の一部を7市町に委託し体制整備を行うなど、各市町において幼保小合同研修会が実施され、小学校と園・所等が連携・協働しながら接続カリキュラムの編成・実施が行われるための取組を実施している。

なお、令和3年度現在、県内15市町において幼保小連携協議会が設置されている。また、協議会という形ではなくとも、園・所等と小学校が合同で協議できるよう、県あるいは市町教育委員会から働きかけている。

(三須委員)

幼保と小学校の連携は非常に重要だが、小学校や園・所等の単品カリキュラムではもったいないと思えるほど素晴らしいカリキュラムを拝見することが多い。これらをすり合わせることも連携であるという観点からも、カリキュラムのすり合わせが継続して必要と考えている。

(石田会長)

次に、日高委員から『園所やネウボラとほとんど関わらない保護者や家庭に対し、今後どのようなつながっていかうとしているのか。県からの市町への助言等はあるか』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【P3 現在の姿 4パラ目】

「遊びの中に学びがある」と理解している親が83%にも伸びており素晴らしいと思う。園所やネウボラとほとんど関わらない保護者や家庭に対し、今後どのようにつながっていかうとしているのかが気になるが、県からの市町への助言等はあるか。

(乳幼児教育支援センター長)

園・所等に通っていない家庭も含めた全ての子供の保護者に対し、伝えたい内容を、様々な形で伝えなければならないと考えている。

ネウボラ等の子育て世代包括支援センターは、保護者とつながる場としての大きなツールの1つであるが、そこともつながりがない子供や保護者に対しては、今年度、新規の取組を考えている。例えば、母子手帳アプリ「母子モ」の活用や民間企業との連携など多様なツールを活用し、子どもの育ちに応じて必要な情報を発信し、アプローチしていきたい。

(日高委員)

「母子モ」は、対面相談に消極的な、顔が見えないほうが良いと考える保護者にとって、とてもよいツールである。これらの様々なツールを活用し、情報を届けるよう努力していることと、今後とも継続して推進していくことが分かった。

最近、専業主婦は減ってきたが、育休を取得する保護者は特に生後1年までは増えており、保育園ではそういう在宅児向けの講座や集いを開始したところもあると聞いている。フィンランド等の海外でも、家庭で育てている保護者向けのクラスが有り、保護者同士の交流もできて良い取組だと思っている。家庭で子育てをしている家族向けの催し等の開催も推進してもらいたい。

「ひろしま子供の未来応援プラン」のパンフレット「ひろしま育ちでよかったな。」では、妊娠・出産・子育てという一連の流れのなかで自分に関係する部分はどこか、あるいは、子どもを育てる中でこういう支援があるということがよく分かる。関係機関の連携が進んでいることがわかる。とても素晴らしいパンフレットなので、全ての子育て世代家族に早く届くと良い。

(石田会長)

ほとんどの妊産婦は主に携帯電話のアプリを活用しているという認識で良いか。

(乳幼児教育支援センター長)

母子手帳アプリ「母子モ」は、令和3年度時点で県内18市町が導入している。まだ紙の母子手帳のほうが主流ではあるが、今後、「母子モ」が普及していけば活用ツールの1つになると考えている。

(石田会長)

感染症の心配があるなかで、このようなアプリを活用し携帯電話を通じてアプローチできるのは非常に良い取組だが、まだアクセスできない人もいるのではないかと思う。

次に、大里委員から『小・中学校におけるプロジェクト型学習を取り入れたカリキュラム開発の指定校では、どのような課題に取り組み、どのような主体的な学びの姿が見られたのか、具体的に知りたい。また、中学校で職場体験と探究的な学習をどのように関連させているか』と質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【P6 現在の姿 1パラ】

変化の激しい状況の中、自らが課題を見つけ、他者と協働しながら最善の解決策を探るプロジェクト型学習は未来の社会を担う子供たちの資質・能力を育成する有効な取組であると考えている。

小・中学校におけるプロジェクト型学習を取り入れたカリキュラム開発を行っている指定校では、どのような課題に取り組み、どのような主体的な学びの姿が見られたのか具体例を教えてください。

また、中学校の先生方から職場体験と探究的な学習をどのように関連させるのか悩んでいるという声を聞くことがある。中学校において職場体験と探究的な学習をどのように関連させておられるのか好事例があれば教えてください。

(義務教育指導課長)

プロジェクト型学習とは、実社会の問題に総合的な学習の時間で取り組んでいくもので、県内22の中学校区、58の小中学校等で実践している。その中から2つ具体例をお示しする。

庄原市立西城中学校では、地域の素材を活用した新たな商品開発から販売活動に至るまでを実

践しており、その過程で発生する様々な課題の解決に、生徒主体で取り組んでいる。仲間と協働する力や、課題や問題点を見つけてクリアしていく力が付いている。

東広島市立福富小学校では、少子化・人口減少に焦点を当て、自分たちに何ができるかを考えるという取組により、大人に向き合い堂々と表現する力が付いている。

職場体験をいかに探究的に進めるかについては、三次市立布野中学校の事例をお示しする。「道の駅」で実際に働くという職場体験をする中で、地元産業の有効活用や地域活性化も合わせて考えていくことで力を高めている。

令和3年度から、広島県教育委員会ではキャリア教育のモデル事業を9の中学校区で実施している。職場体験における最も重要なポイントは探究的な学びであり、自らの生き方に結びつけて考えられるような職場体験をすることが大切であるため、この9の中学校区では4つのことに取り組んでいる。

1つ目は、育成したい資質・能力を中学校でしっかり協議してから職場体験を進めていくこと。2つ目は、企業や地域からの出前授業により、学校の授業で学んでいることによって世の中が支えられているということを学ぶこと。3つ目に、職場体験ではその企業の社会的使命についても説明を受けること。最後に、その職場体験先の方を面接試験官として、生徒が自分の生き方をプレゼンすること。

このような取組による好事例を、他の中学校にも広めていきたい。

(大里委員)

地域の素材をもとにした商品開発や企業との連携の取組など、興味深い事例だと感心している。

令和4年8月には県教育委員会主催で「マナビノラボ」というオンライン研修を開催し、プロジェクト型学習をはじめとした広島県の学校での取組を紹介したと聞いている。このような研修による交流は、自校の取組を見直す良い機会であるため、これからも続けていただきたい。

(石田会長)

次に、新谷委員から『外国人とのコミュニケーションについて、WITH コロナ時代にこれからの時代を生きていく世代が、いかにグローバルな視点を持つことができるか工夫が必要と考える』という意見が出ているが、どうか。

質問趣旨【P6 現在の姿 3パラ】

外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える高校生の割合について、昨年は67.1%だったが今年は66.2%とやや意識が下降気味である。WITH コロナ時代にこれからの時代を生きていく世代が、いかにグローバルな視点を持つことができるか、工夫が必要かと思うが、どのように考えているか教えていただきたい。

(高校教育指導課教育指導監)

現在、新型コロナウイルス感染症の影響によって海外姉妹校との留学による交流が難しく、オンラインを中心に交流をしている状況である。県教育委員会としては、オンライン交流に必要な経費を支援する等により、交流の充実に努めている。

対面活動としては、令和4年8月に、県内在住のALT (Assistant Language Teacher, 外国語指導助手)、大学留学生と高校生によるワークショップを県内3か所で実施した。このような対面活動も少しずつ取り入れることで、まずは国内での異文化間の共同活動を促進し、生徒のグローバルマインドの育成を図っていきたい。

(新谷委員)

私が運営している幼稚園は、インターナショナルバカロレア（IB）プログラムのうち、幼児教育のためのプライマリーイヤーズプログラム、つまり3歳から12歳までのプログラムの認定園を目指しており、グローバルがキーワードである。

IB経由で情報収集をすると、例えば、アメリカの大学では全て授業がオンラインで、単位も取得できるため、実際に通学するのは4年間のうち2年でも良いという形が増えてきている。

オンラインで出来ることが増えているため、海外とのオンラインでも交流を進めていけば、英語力の向上にもつながると思う。

(石田会長)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、広島大学では、授業はもちろん、海外の大学とのコミュニケーションにおいてもオンラインを積極的に取り入れている。また、大学としては裾野の拡大のため、高校生や中学生との交流を進める方針であり、今後も多様な機関間で協力連携ができれば良い。

次に、山田委員から『何をもって「主体的な学び」の定着が図られたのか、今後も見通せない状況があるなか、いつまで経っても「目標値の設定に至っていません。」という状況にあるのは、通じないのではないか。指標を見直すべきと考える』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【指標一覧 P2 各高等学校で設定した育成すべきコンピテンシーを身に付けた生徒の割合】

何をもって「主体的な学び」の定着が図られたのか、今後も見通せない状況があるなか、いつまで経っても「目標値の設定に至っていません。」というのは、通じないのではないか。指標を見直すべきと考えるが、どうか。

(高等教育指導課教育指導監)

成果指標「各高等学校で設定した育成すべきコンピテンシーを身に付けた生徒の割合」について、令和2年度に、研究指定校10校において、マスタールーブリックを活用し育成すべきコンピテンシーを作成した。

令和3年度は、全ての高等学校において、マスタールーブリックを活用して育成すべきコンピテンシーを作成した。

令和4年度は、県教育委員会が実施する学校質問紙調査により、各学校においてコンピテンシーが身に付いている現状値を把握し、令和5年度に目標値を設定するよう考えている。

(山田委員)

何をもって「主体的な学び」とするのか、その成果の把握はなかなか難しい。しかし、本プランは、令和2年を始期として5年後の目指す姿へ向かうものであるにもかかわらず、今もまだ目標値が設定できていない状況では、県民からの理解は得られない。

コロナ禍で行事が縮小・中止になると、学校教育では生徒を伸ばしていないのではないかと指摘される。現場では、様々な工夫をして生徒を伸ばそうとしているのだが、理解してもらいにくい実態がある。

主体的な学びについて今、目標値が設定できないにしても、例えば現時点ではこの指標のこの段階で、このように整いつつあるというような見せ方をしていただきたい。

(高等教育指導課教育指導監)

各学校で、生徒に力をつけ、それをホームページ等で発信して頂いている。教育委員会からも、各学校の取組や生徒の成長の様子を発信し、マスターループブックを中心とした指標を県民や保護者に理解してもらえるよう努めてまいりたい。

(石田会長)

全てを定量的に評価するのは難しい。令和5年度から目標値を設定するよう進めるのとあわせて、定性的にも、各学校の取組が見えるよう見せ方の工夫があれば県民にも分かりやすいため、検討いただきたい。

次に、三須委員から『生活リズムの乱れを感じる子どもや目覚めが悪いなど登校が困難な子どもの割合は、コロナ禍の影響はあるのか』という意見があるが、どうか。

質問趣旨【P7 現在の姿 3～4パラ】

生活リズムの乱れを感じる子どもや目覚めが悪いなど登校が困難な子どもの割合は、コロナ禍の影響はあるのか、現状を把握していれば教えていただきたい。

幼児期の子どもたちは、ステイホーム期間中に工夫・努力した家庭も多いが、肥満傾向になったり、電子ゲームや動画の視聴時間が長くなったりと、まさに成長期に心配なことも多く、その二次的な影響が今後出てくるのではないかと懸念している。

(個別最適な学び担当不登校支援センター長)

児童生徒が不登校に至る要因は、本人や家庭、学校などの様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられる。令和2年度の調査で不登校の要因を尋ねたところ、前年度と比べて「無気力、不安」や「生活のリズムの乱れ」の数値が上昇していた。

コロナ禍の影響ということであれば、「これまでのような学校生活が送れず、登校意欲が湧きにくい状況があったのではないか」、あるいは「年度当初の生活環境の変化によって生活リズムが整わず乱れやすい状況にあったのではないか」という背景が推測される。

(乳幼児教育支援センター長)

コロナ禍における幼児期の子供への影響は、乳幼児教育支援センターとしては把握していない。当センターでは、マスクをした状態で子供たちに働きかける保育士が大切にしたい視点に関する研修会を実施した。他者の動く表情を経験する機会が減ることで、乳幼児の脳や心の発達にどのような影響を与えるかについて、京都大学の先生に講演を頂いた。

感染症の拡大下では保育者がマスクを外すことが難しいため、保護者が、家庭で子供に表情を見せ、子供の顔を見て育児をしていくことが大事だということを、保護者へ伝えていきたいという内容だった。

(三須委員)

コロナ禍で正解は無いのかもしれないが、これから何年後かに色々な影響が見えてくるのではないかと懸念している。

現場では、子どもたちの育ちは今しかない、後回しにできないと危機感をもっている。

コロナ禍で、家庭力が上がっている家庭もある。例えば、休みの過ごし方を外に求めるのではなく、家で何ができるかを自分で考える保護者もいる。それをサポートするのが現場の役割だと思ってこの3年、取り組んできた。

保護者としても、子供と一緒に過ごす時間が増えることで、ぶつかりもあるかもしれないが、家

族のつながりは深まっていると思う。

保育者のマスク着用について、現場では、マスクのせいにはしてはいけないとも感じている。言葉の遅れ即ちマスクの影響ではない。また、口を見せれば良い、あるいは表情を見せたからコミュニケーションが取れている、というものでもない。たとえ家庭で一緒にいても父親はゲーム、母親はスマホだとコミュニケーションは取れない。

生の声で触れ合う家庭が大切であるということ、温かい言葉かけや関わりで接しているかをもう一度見直そうということ、保育現場から発信している。

コロナ禍は、このような家庭力の重要性を改めて発信できるチャンスと考えている。

(石田会長)

次に、日高委員から『コロナ禍で妊産婦の不安はかなり大きかったと思うが、この点について、県で、調査や何らかの支援をしたなどがあれば教えていただきたい。』という質問があるが、どうか。

質問趣旨【指標一覧 P6 安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合】

令和3年はわずかだが減少しており、コロナ禍の影響が大きくあることは推測している。

コロナ禍で妊産婦の不安はかなり大きかったと思うが、この点について、県で、調査や何らかの支援をしたなどがあれば教えていただきたい。

(子供未来応援課長)

広島県では、コロナ禍でも、安心して妊娠・出産できるよう、助産師オンライン等の相談体制の強化に取り組んでいる。

また、産後うつ等の兆候等の心身の不調を着実に把握するための産後2週と4週の産婦健診や、その後の心身のケアを行う産後ケア事業について、全市町で実施できるよう、県主導で県医師会や県助産師会等の関係機関との調整を進め、令和3年4月から産婦健診・産後ケアの県内全市町での実施体制を確立した。

令和3年度は産後2週の産婦健診受診率は82.5%で、そのうち、スクリーニングにより産後うつ等の兆候があり支援が必要と判断された産婦が12%であった。また、産後4週の産婦健診受診率は産後2週よりやや減少して65.6%、要支援率は5.4%であった。支援が必要な産婦のうち産後ケアの利用者数は増えており、令和3年度は1,792人であった。

県としては、今後も市町の支援体制のバックアップを進め、不安を抱える妊産婦を早期に把握し、適切なケアにつなげられるよう、制度の円滑な実施のための調整や、住民・関係機関への周知・啓発に努めてまいりたい。

(日高委員)

コロナ禍では、妊産婦向けのクラスが中止されたり、配偶者が面会・立ち合いできなかつたりなど、妊産婦にとって大変な状況が続いているが、そのような中で、助産師オンラインによる相談会は素晴らしい取組だと感じている。また産後ケア事業が拡大していることもよかったと思う。

また、産婦健診も全県実施して間がないのに82.5%という高い受診率、さらに産後ケアの利用者も倍増しており、いずれも素晴らしい取組である。

追加で質問したいことが3点ある。まず、妊娠期の不安も助産師オンラインでキャッチしているのかということ。また、産婦健診の産後4週の受診率が減っている理由はなにか。さらに、産後2週も4週も受診しない未受診者がいるか。

(子供未来応援課長)

まず、妊娠期の不安解消について、助産師オンラインでは、妊娠期からの相談も受け付けており、カバーできている。

産婦健診は、市町から母子健康手帳交付時に受診券を2枚、産後2週用と産後4週用として配付しているが、産後2週のちょうどタイミングで受診できる産婦ばかりではないため、2枚ある受診券のうちの1枚目だけを使って、2枚目の受診券を使わないままの産婦もいる。そのため、産後2週の受診率のほうが高い状況である。

未受診者については把握できていないが、分娩取扱医療機関のうち、産後2週の産婦健診を実施していない医療機関も一部あるが、多くの産婦は、産婦健診を1度は受診していると思う。ただ、他県の医療機関で里帰り等をして出産し、そこで産婦健診を受診した産婦は、受診券を利用できないケースもある。

(新谷委員)

医師や助産師が新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者になることで、予定日直前になって、予定していた分娩医療機関では産めないと言われ、例えば県立広島病院や広島市民病院で出産することになるケースがあると聞いており、母親たちの間でも噂になっている。

「産もうとしている医療機関で産めなくなったらどうしよう」という妊娠期の不安は大きいと思われる。

妊娠期間中のケアは、産後の家庭訪問などのようにはあまり実施されていないのではないかと。

(子供未来応援課長)

妊娠期の不安解消は課題だと認識しており、広島県では、ひろしま版ネウボラの取組を進めている。通常であれば、生後1か月頃の家庭訪問が、初めて市町が母親と接触するタイミングであるが、ひろしま版ネウボラではそれを妊娠期から、市町のネウボラ担当者が面談や電話でコンタクトをとっている。

このように、妊娠期から市町がつながりを持ち、支援が必要な人には産前から産後までサポートする取組を今後もしっかりと進めてまいりたい。

(石田会長)

次に、小野委員から『私立保育園の数について0歳～2歳クラスは保育ニーズがあるので維持できると推測していたが、実際は減少している。全県的な傾向か。また、民間施設が経営破綻すると困るため、市からの運営費補助をせざるを得ないと考えているが、県においても全県的な対策を考えていく必要があるのではないかと。』という質問があるが、どうか。

質問趣旨【P18 現在の姿 1パラ】

私立保育所数の減少について。0歳～2歳クラスは保育ニーズがあるので維持できると推測していたが、実際は減ってきている。全県的な傾向か。

また、0歳児は保育士配置が手厚いため保育料の単価が高く、保育定員が割れると保育所としての収入が激減し、保育所の経営が厳しくなっている。今まで積極的に保育の民間委託を進めてきており、その民間施設が経営破綻してしまうのは困るため、市からの運営費補助をせざるを得ないと考えているが、県においても全県的な対策を考えていく必要があるのではないかと。

(安心保育推進課長)

私立のみの0～2歳児の入所申込者数や入所者数について、県としては把握していないが、公立・私立を含めた0～2歳の4月1日時点の入所者数は、一部の市町を除いて減少傾向にある。

また、0歳児に限らず、4月1日時点の充足率については、全県的にも全国的にも逡減傾向にある。子供の数が減っており、保育施設の経営は今後厳しくなっていくことが予想される。

このような中、今後は、保育士の子育て支援のノウハウを生かし、地域における子育て支援の実施など、保育所の多機能化を進めていく必要があると考えている。

国においては、来年度、保育所の空き定員を活用した未就園児の定期預かりに関するモデル事業の実施が検討されている。市町においては、このような新たな取組を積極的に検討していただきたい。県としては、保育施設の在り方について、市町の意見をいただきながら検討してまいりたい。

(小野委員)

昨年度の待機児童数は10人前後ということで、関係者の努力がうかがえるが、一方で、少子化が進む私どもの地域においても、定員割れが発生し、将来が心配である。

国の例もあったが、例えば空き部屋などを活用し放課後児童クラブや、高齢者との集いの場等が設けられたら良いと考えているため、今後、県とも相談しながら、新しい展開を考えていきたい。

(石田会長)

次に、野口委員から『民間のフォスタリング機関等を整備し、里親を支える仕組みをつくることが急務ではないか』という質問があるが、どうか。

質問趣旨【P31 現在の姿 7パラ】

里親委託率は依然低いままで、また、里親支援の仕組みが児童相談所以外にないため、里親不調のケースが増加しているのが現状である。民間のフォスタリング機関等を整備し、里親を支える仕組みをつくることが急務であると言える。また、ファミリーホームに関しても、同様である。

(こども家庭課長)

里親・ファミリーホームへの委託率は、令和3年度19.2%であり、取組をさらに強化する必要があると考えている。その子供にとってより適した場所で養育されることが一番重要ではあるが、家庭養育優先という原則からも里親委託率を高める必要がある。

現在、こども家庭センター（児童相談所）がフォスタリング業務を一手に引き受けているが、こども家庭センターにおける業務の進め方の見直しや、民間委託についても検討を進めている。

民間のフォスタリング機関をどのように増やしていくかは、県としても課題と認識しており、そこも含め、里親を支える仕組みづくりを引き続き検討してまいりたい。

(野口委員)

里親委託率はもちろん数字として重要だが、広島県でも里親不調により措置が解除される事例も出てきており、里親養育支援、つまり里親を支援する体制の充実をして、その結果として里親委託率が向上するという方向で取り組むほうが、子供の最善の利益につながるのではないかと感じる。

児童相談所がフォスタリング業務を一手に引き受けているところに根本的な難しさがあると感じられるため、ぜひ、民間を活用する方向で考えていただきたい。

(石田会長)

次に、大田委員から『医療的ケア児については、通学に関する支援など地域によって差があるので、県内で標準化すべき』という意見が出ている。

また、小野委員から、『通園・通学先に看護師の配置が必要となるが、週1回、数時間だけという勤務形態で看護師を確保するのは難しいうえに、単価も高い。県に何らかの支援を求めたい。』という意見が出ている。

さらに、小川委員から『在宅医療ケア児の支援についての現在の進捗状況はどうか。多職種連携研修により、どのように現状が変化しているのか、また通学支援については、その後どうなっているのか。』という質問が出ているが、これらについてどうか。

質問趣旨【P39 現在の姿 2パラ】

医療的ケア児については、通学に関する支援など地域によって差があるので、県内で標準化すべきと考える。医療的ケア児に関する支援を、子供の未来応援プランの次の改訂時に、もっと盛り込むよう検討していただきたい。

質問趣旨【P39 現在の姿 2パラ】

医療的ケア児の保護者からすると、保育所や学校へ子どもを行かせたい、同級生の友達の中で過ごさせたいという希望がある。週1回でも、体調が悪ければ月1回でもいい、行くと子どもの反応が全然違うと言って喜ばれる。そうなると通園・通学先に看護師の配置が必要となるが、週1回数時間だけという勤務形態で看護師を確保するのは難しいうえに、単価も高い。市で単独で、例えば介護タクシーの仕組みを活用した通学支援ができないかと検討しているところだが、なかなか受託してくれる業者も見つからない状況。県に何らかの支援を求めたい。

質問趣旨【P39 現在の姿 2パラ】

在宅医療ケア児の支援についての現在の進捗状況を教えていただきたい。多職種連携研修により、どのように現状が変化しているのか、また通学支援はその後どうなっているのか。

(障害者支援課長)

令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行され、国、地方公共団体、保育所・学校の設置者の責務が示された。医療的ケア児の人数や社会的資源の状況が市町によって異なるため、支援の状況も地域によって異なっているのが現状だろうと認識している。

令和4年8月25日に開催した当課所管の広島県障害者自立支援協議会医療的ケア児等支援部会においても、担当部署が明確でない市町もあるなど、市町によって支援の取組状況が異なるという指摘もいただいております。県としては、市町の状況把握や市町支援の取組を進めるとともに、子供の未来応援プランにおける医療的ケア児に関する支援の記載内容の充実についても検討してまいります。

続いて、当課では、医療的ケア児に対応できる看護師育成を目的とした研修を令和2年度から毎年実施している。また、医療的ケア児の支援に携わる多職種連携の促進を目的とした多職種連携研修を令和3年度から隔年で実施している。これらの取組により、引き続き、医療的ケア児に対応できる看護師の育成支援を進めてまいります。

また、令和4年1月から3月にかけて、医療的ケア児及びその家族の生活状況や支援ニーズに関する調査を実施し、県内の在宅の医療的ケア児の実数に加え、医療的ケア児及びその家族のおかれた状況や支援ニーズを把握することができた。

医療的ケア児支援部会において、この調査結果を共有し、課題や取組の方向性について意見を伺ったところである。この意見を踏まえ、今後、医療的ケア児の支援体制の構築を進めていく。

多職種連携研修については、令和3年度に第1回を開催した。医療的ケア児等コーディネーター養成研修と隔年実施としているため、当該研修の開催に伴う現状の変化の把握は、すぐには困難であると思われるが、アンケート調査からは参加者の好評を得ており、今後、研修の効果についても把握に努めてまいりたい。

通学支援について、県教育委員会でも検討しているが、医療的ケアを実施できる看護師を確保することが大変困難であると聞いており、引き続き、課題を共有して関係機関・関係団体とともに連携してまいりたい。

(特別支援教育課長)

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」には、市町立学校への看護師等の配置については、学校の設置者である市町教育委員会において措置するものと定められている。

県教育委員会としては、広島県特別支援教育ビジョンにおいて、「教育委員会及び特別支援学校の取組の成果を、幼・保・こ・小・中・高等学校等に普及・啓発し、生徒等一人一人の教育的ニーズに対応し、支援する医療的ケアの実施を促す。」という方針を掲げており、本方針に基づき、市町立学校における医療的ケアが適切に行われるようにするため、看護師の募集方法等について市町からの相談に対応するほか、医療的ケアの実施方法や校内体制の構築等について、県立特別支援学校における取組を踏まえた指導助言、看護師の知識技能向上を図るため、市町立学校の看護師も対象とした医療的ケアに関する研修会を実施するなどの取組を行う。

県立特別支援学校に在籍する医療的ケア児への通学支援の実施については、県教育委員会としても各方面から要望を受けている。

医療的ケア児への通学支援を先行して実施している他の自治体の例を踏まえ、具体的な通学支援の在り方について検討を進めているところだが、朝夕の通学時間帯に従事できる看護師の確保や、安全に医療的ケアを行える広さを有した車両の確保など課題があることから、関係各所と協議を重ねて、県において実現可能な施策について、引き続き検討を進めていく。

(大田委員)

8月25日に開催された医療的ケア児支援部会の部会長として参加した。アンケート調査の内容が非常に豊富で、非常に参考になった。

来年度、開設される予定の医療的ケア児支援センターに、どのような機能を持たせるか、そこがうまく機能することによって、これらのいくつかの問題点は解決するのではないかと考える。

特に、サービスの主体である市町を上手につなぐコーディネートの機能が重要である。広島県以外の好事例も探りながら、問題を解決していけたら良い。

(小野委員)

保護者からは、毎日の送迎の途中で痰の吸引が必要で大変であるという切実な声も聞いており、行政としては、例えば、看護師等の人の問題、送迎車両の問題、財政的な支援といったヒト・モノ・カネの部分に何か支援ができないかと考え、少しでも保護者への支援へつながればと、今回、府中市では9月議会に支援メニューを提出している。

支援センターという相談窓口も充実していくようなので、そことも連携したい。また、他県の事例も含めて好事例があれば共有いただき、今後の取組につなげていきたい。

(大田委員)

医療的ケア児支援部会の中で、吸痰が必要な生徒の移送に関して、一番のネックは看護師の不足であるという意見があった。

看護師の確保については、我々には踏み込めないところであるが、それが解決しなければ、介護タクシー等を手配できても難しい。この点については、県看護協会等の関係団体へ働きかけてみようという結論になった。

(小川委員)

医療的ケア児に係る支援が少しずつ進んでいることが分かった。

令和4年7月8日の中国新聞に、医療的ケア児の保護者が県教育委員会へ要望書を提出したという記事があった。要望書を提出するという事は、私たち保護者は本当に、それだけ強く願っているということである。それに対し教育委員会は、安全に通学できる環境をどう担保できるか慎重に考えたいと回答しているため、今後、しっかり考えていただき、保護者の要望が叶うようお願いしたい。

(石田会長)

次に、大田委員から、『発達障害の初診待機についてはさらに深く問題を掘り下げ、スムーズな早期支援に至るような具体的で現実的な対応を検討していただきたい。』という意見があるが、どうか。

質問趣旨【P39 現在の姿 3パラ】

発達障害に係る初診は、特定の2医療機関に集中している現状であり、それをいかに分散させるかが課題である。心理士が待機中にアセスメントをしたとしても、早期支援につながる方法とは思えない。初診待機についてはさらに深く問題を掘り下げ、スムーズな早期支援に至るような具体的で現実的な対応を検討していただきたい。

(障害者支援課長)

発達障害の初診待機の緩和に向け、患者の受診機会を確保するため、全県の発達障害治療医療機関の待機期間を調査し、県ホームページへ公表し、随時、更新している。また、診療の裾野を広げるため、拠点病院に協力を得て、診療医師の養成に向けた研修に取り組んでいる。

しかしながら、患者側の、特定の医療機関を受診したいニーズが高いようで、特に2医療機関への集中が続いている状況である。

この状況が正しいとは思わないため、待機期間の緩和に向けた実態調査を今年も実施し、問題の深掘りをしたうえで、拠点病院の専門医に意見をいただき、また、市町担当者とも協議しながら解決策を探ってまいりたい。

(大田委員)

待機期間の調査によると、この2医療機関で、最大の待ち日数は半年という結果もあった。これは、家族にとって非常に悩ましい。

相談の軽重に応じて患者を誘導するシステムを作っていただきたい。

(石田会長)

次に、小川委員から『個別の教育支援計画や指導計画について作成率よりも、それを活用しているかどうかの方が重要だが、連携がどのくらいされているか割合を教えてください。サポートファイルを活用する講演会について参加者数と教職員の参加者の割合を知りたい。文科省のトライアングルプロジェクトでは、広島県で連携ができていない割合がどのくらいか。サポートファイルを活用している教員がどのくらいか』という質問があるが、どうか。

質問趣旨【P41 現在の姿 1パラ】

個別の教育支援計画や指導計画の作成率が増加していると現在の姿に記載されているが、作成率よりも、それを活用しているかどうかの方が重要だと思う。作って終わりになっていないか。作成率より、連携がどのくらいされているか、その割合を教えてください。

令和3年11月13日の子育て講座で、サポートファイルを活用しようという講演会を実施されているが、その講座の参加者数と、教職員の参加者が全体のどのくらいの割合でおられたのか教えてください。

令和2年2月に改訂されている広島県特別支援教育ビジョンの中の「支援体制の整備」という項目の【今後の取組】では、「個別の計画等を作成するとともに、サポートファイルや個別の支援計画を校種間の接続や関係機関との連携において十分活用することにより、乳幼児期から学校卒業まで一貫した指導・支援を行うための切れ目ない支援体制を整備する」と記載されている。自分の経験では、中学部から高等部への時は連携があまり感じられなかった。

文科省のトライアングルプロジェクトでは家庭・学校・福祉で連携をすることを推進されているが、広島県で連携ができていない割合はどのくらいか、また、サポートファイルを活用している教員が全体の中でどのくらいいるか、可能な範囲で教えてください。

(特別支援教育課長)

個別の計画等の活用については、作成率に係る調査に合わせ、個別の計画等の作成時に前籍校から提供を受けた個別の計画等を活用した学校の割合を示す「活用率」、作成した個別の計画等が教職員間で共有され、生徒等の実態及び目指す姿に応じた指導に役立った割合を示す「有効性」という指標を調査している。

令和3年度における個別の計画等の活用率については小学校99.2%、中学校97.6%、高等学校87.0%、有効性については幼稚園・認定こども園100%、小学校100%、中学校99.4%、高等学校94.5%となっている。

文部科学省及び厚生労働省の「トライアングルプロジェクト」に掲げられている家庭・教育・福祉の連携の推進に関して、家庭と教育との連携については、個別の計画等の作成率に係る調査に合わせて、「個別の教育支援計画の作成に必要な情報を保護者から得ている」学校等の割合を調査しており、令和3年度においては、幼稚園・認定こども園96.6%、小学校93.6%、中学校93.6%、高等学校75.0%となっている。

教育と福祉との連携については、数値として把握しているものはないが、以下のとおり関係機関との連携を行うよう、特別支援教育ハンドブックに明記し、市町教育委員会の特別支援教育担当指導主事に対して研修等で指導・助言を実施している。

その内容は、個別の教育支援計画の作成に当たって、関係機関の協力部署及び担当者を明確にしておくこと。関係機関との信頼関係を深めていくために、幼児児童生徒の活動場面等を学校の担当

者が一緒に観察したり、日頃の指導・支援について情報交換したりすること。関係機関において支援に関する資料が作成されている場合には、その資料も参考にして個別の教育支援計画を作成すること、である。

サポートファイルの活用状況については、サポートファイルを活用している県内の市区町の数を調査しており、令和3年度時点で約74%が利用していることを把握しているが、サポートファイルを活用している教員の割合は調査しておらず把握していない。

なお、令和3年11月13日に実施した令和3年度子育て講座の参加者107名のうち、教職員は18名であった。

(小川委員)

令和2年2月に改訂された広島県特別支援教育ビジョンの5ページに、今後の取組として「特別な支援を必要とする生徒全員に対して個別の計画等を作成するとともに、サポートファイルや個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関との連携において十分活用すること」と明記してある。ここに「サポートファイル」と記載してあるため、しっかり活用した連携をしていただきたいと願っている。

手をつなぐ育成会では、サポートファイルの研修会を実施し、保護者に対し、学校との連携のためにサポートファイルを活用するよう伝えている。しかし、学校側が「知らない」あるいは「何ですか、それ」という反応があると聞く。これはやはりさみしいことであり、ビジョンにも明記されているのにサポートファイルを知らないのかと落胆する。

サポートファイルの1ページ目には、「夢の語り」という対話の始まりのページがある。教師や保護者が、色々な願いをつないでいくページである。個別支援計画について教師と親が話すとき、サポートファイルも一緒に見て、「こういうのはどうでしょうか」という話をすることで連携が進むのではないかと思う。このように改めて検討いただき、活用していただきたい。

(石田会長)

次に、竹林地委員から『特別支援学級担任、通級による指導の担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率が向上しない理由として、児童生徒の増加による学級数・教室数の増加があげられているが、それ以外の要因はないか。また、次年度以降の施策の方向性などを教えていただきたい。』と質問があるが、どうか。

質問趣旨【P45 現在の姿 1パラ】

特別支援学級担任、通級による指導の担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率が向上しない理由として、児童生徒の増加による学級数・教室数の増加があげられているが、それ以外の要因はないか。

例えば、特別支援学級担任等の認定講習受講率や特別支援学校教諭免許取得率等から考えられる要因はないか。

また、特別支援学級担任や通級による指導の担当教員の専門性向上に関する国の施策の動向と本県の状況から、次年度以降の施策の方向性などを教えていただきたい。

(特別支援教育課長)

児童生徒の増加による学級数・教室数の増加以外の要因として、小・中学校教諭は通常の学級の担任として配置されることが多いため、特別支援学校教諭免許状を取得する必要性を十分に理解していないことに加え、学校状況等によっては、特別支援学級担任等として配置されても、年度ご

とに担任が変わることから、免許状の取得を行わない場合があると分析している。

また、国の「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」による令和4年3月報告において、『全ての新規採用教員が概ね10年目までの期間内において、特別支援学級又は特別支援学校の教師を複数年経験することとなる状態を目指す』ことが示されたため、今後、免許状未保有者が特別支援学級等に配置されるケースが増えることも想定される。

これらの状況を踏まえ、現時点での今後の施策の方向性としては、免許法認定講習の定員の拡大等、より多くの教員が早期に免許状取得できるための取組を進めるということ、そして、小・中学校の特別支援学級担任等については、特別支援教育の専門性向上のための免許状取得の重要性について各市町教育委員会に周知するとともに、免許法認定講習の実施に当たっては、免許状未保有者に対して積極的な受講を促すように、市町教育委員会に個別に働きかけるなどの取組を行っていくことを考えている。

(竹林地委員)

回答はその通りと感じるが、もう一步踏み込んでこの状態を変えていくことを考えていただきたい。

特別支援学級の担任の免許保有率が低い状態はここ10年、20年ずっと続いているため、システム的に何か問題があるのかどうかも含めて考えなければならない。

10年前に、県内の特別支援学級の担任を対象とした質問紙調査を実施した際、担任のうち特別支援学校の免許を保有すべきと考えている者は16%程度で、持つことが望ましいと考える者は67%、合計で約83%であった。つまり、8割の担任は免許が必要と考えているが、同時に、残り17%は必要ないと考えている状況だと分かった。必要ではないと思う理由を分析することが必要である。

更に、免許所持者を担任にすることについてどう感じるかという設問では、固定的な人事ではうまくいかないのではないかとという危惧の声や、認定講習を実施している大学側としては痛かったことだが、現行の免許と子どもへの指導は結びつかないという意見もあった。

担任の研修については、認定講習だけではなく、担任が必要としている時に提供できる体制を作ることも必要なのではないか。

同様に、担任になってすぐ必要と思った事項と、1年後、2年後になって必要になった事項も調査した。担任になった直後は授業や教育課程、教科書等が課題として挙げられるが、1～2年後になると、保護者との連携や校内の体制づくりが課題となっていた。

例えば、担任になってすぐ身近に相談できる研修や、経験年数に応じた研修、オンラインを活用しながら小回りの利く研修を実施するなどしなければ、根本的に、いつまでたっても解決しないのではないか。

(石田会長)

次に、小川委員と竹林地委員から、『就職だけではなく多様な進路選択が保障されているのか。障害のある人の目線でどのように指導しているのか』『離職理由の精査から、教育内容・方法の改善、企業や関係機関の連携の課題等が整理できるのではないか』という質問があるが、どうか。

質問趣旨

【評価指標 P17 特別支援学校高等部（本科）における就職希望者のうち、就職した者の割合】
100%を維持されており教育の充実が図られていると思う。数値目標にはないが、就職を希望しない生徒の進路について、福祉就労した人、自立訓練などその他の多様な進路を選択した人がどのくらいの割合でいたのか教えていただきたい。

先日、今進路を考えている高3の保護者から、就職を希望していないのに学校から就職をすすめられて困惑しているという話や、本当に本人にあった進路先をすすめられているのかという疑問を感じている保護者がいると聞いた。とりあえず卒後の行き先があればいいということでは、早期離職につながるのでは、と不安の声も聞いている。

高等部卒業後も、まだまだ学びたい、自分に自信を持ってから社会に出ていきたいと思う生徒も少なからずいると思う。

誰のための進路選択なのか？18歳以降の長い人生を豊かに生きていくために、就職だけではなく多様な進路選択が保障されているのか？障害のある人の目線でどのように指導をされているのかなど、参考までに教えていただきたい。

質問趣旨

【評価指標 P17 特別支援学校高等部（本科）における就職希望者のうち、就職した者の割合】
特別支援学校高等部の就職状況が、希望者数によるデータとして示されているが、実数の変化を教えていただきたい。

また、今後の施策を考えるためには、離職理由の精査から、教育内容・方法の改善、企業や関係機関の連携の課題等が整理できるのではないかと思う。例えば、基本的な生活習慣、公共交通機関の利用、SNSの利用、自動車等の運転免許の取得、金銭の管理、異性との付き合い方などの課題が離職理由にあることを他県では聞いている。

本県の高等部の指導状況や課題について教えていただきたい。

(特別支援教育課長)

令和3年度卒業生400名のうち、就職希望者以外の各進路先の割合は、進学が0.5%、障害者職業能力開発校など教育機関が1.5%、就労継続支援A型や就労移行支援等の障害者福祉サービス事業所が60.5%、障害者支援施設等が2.0%、医療機関が0.8%、在宅等のその他が4.0%である。

進路選択については、各校において、面談等により本人・保護者の進路希望を把握し、生徒の適性や能力等を踏まえて、想定される進路先を相談している。

就職希望のない生徒に対して、提案の1つとして就職を勧めることはあると考えるが、最終的な進路先の決定については、本人・保護者の希望が最大限尊重されるべきものであり、そのような認識の下で進路指導が行われるように、進路指導主事研修等において指導・助言を実施している。

本県特別支援学校高等部の就職状況の変化について、過去5年間の就職希望者数（就職者数）と全卒業生に占める割合は、

平成29年度：35.0%（150名）

平成30年度：40.8%（176名）

令和元年度：38.0%（167名）

令和2年度：35.1%（144名）

令和3年度：30.8%（123名）となっている。

昨年度、卒業生について過去3年間の離職理由を確認する調査を実施したところ、精神的不調が最も多い理由であった。精神的不調の理由は様々だが、卒業後に生じた悩みや心配事を相談できる人や場所がなかったという意見があったことから、在学中に、卒業後の支援についてどのように見通しを立てるかが課題となっている。

このことから、学校と障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を強化するなど、生徒とその家族が支援者との繋がりを持てるように取組を進めている。

(竹林地委員)

常に卒業生の状況からフィードバックし、教育内容を見直すということが重要である。

連携は、人が異動すると簡単に変化するものである。学校で管理職の異動があると、管理職が、地域の状況を十分知らないまま、従来と同様に地域住民と繋がればよいと考えている部分もあるのではないかと感じる。それにより、双方にずれが生じていると感じたこともある。

連携を積み上げ、深めていくシステムを意識しなければ、人の異動によって簡単にゼロに戻ることを目の当たりにしてきているので、留意していただきたい。

(小川委員)

数字を用いて分かりやすく説明していただき良かった。

就職をするにあたっては、どれだけ定着していくかが重要である。定着するためには基本的な生活習慣や公共交通機関の利用方法を身に着けるなどの部分をもっと育てていかなければならない。技能検定1級を取得するだけが定着につながるわけではない。

就職すると、色々な問題に遭遇し、日々悩み、どうしたらいいか困るものである。そのような場合に障害者就業・生活支援センター(通称:なかぼつ)などの相談支援へつながっていれば良いが、つながっていない人もいます。

何か問題があった場合に、ぼきっと折れる心ではなく、しなやかに戻ってくるレジリエンスのある心を育てる教育に力を入れていかなければならない。

18歳で学校を卒業したらゴールではないし、就職率100%で終わりという人生ではない。18歳から先の人生のほうが長く色々なことが起こるので、それに対応していけるような教育、また、就職という新しい人生のスタートを踏み出したあと定着していけるような教育であってほしい。

※ 枠内の質問趣旨は、各委員から事前に出された意見・質問等の全文

7 配付資料一覧

次第、委員名簿、県職員出席者名簿

資料1 広島県子ども・子育て審議会委員及び専門委員名簿

資料2-1 広島県子ども・子育て審議会部会の分掌事項の追加について

資料2-2 広島県子ども・子育て審議会運営規程(改正後)

資料3-1 「ひろしま子供の未来応援プラン」進捗点検(令和3年度点検)について

資料3-2 「目指す姿」に対する「現在の姿」

資料4 ひろしま子供の未来応援プラン 令和3年度 指標一覧